

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（国立大学法人鳥取大学）

1. テーマ

多層的なプログラム開発を行う。大学教職員向けには啓発活動を、一般学生向けには発達障害に関する教養科目の講義を、特別支援学校教員免許取得予定の学生にはアクティブラーニングを、現職教員には専門性の高いリカレント教育を提供する。

2. 問題意識・提案理由

教員免許を取得する予定のすべての学生は、発達障害に関する講義を受講することが望ましいが、教員養成ではない大学においては、広く発達障害に関する講義が開講されていない。またその必要性に関する認識も大学教職員には乏しいという現状がある。一方で本学においても特別支援学校教員免許取得を目指す学生は多いが、開講されている講義が少ないため、講話形式の講義に偏りがちとなっている。さらに平成 17 年度より鳥取県教育委員会から派遣される現職教員に対して、専門性の高いリカレント教育として、発達障害に特化した「LD 等専門員養成研修プログラム」を提供しているが、ニーズに即したものであるかどうかの検証ができていない。

以上のような現状に対しては、多層的なプログラム開発を行う必要がある。

3. 目的

当大学では、おもに理科と数学だけの教員免許を取得する工学部、農学部の学生と小学校や幼稚園の教員免許と特別支援学校の教員免許という複数の免許を取得する地域学部の学生がいる。前者に対しては、教養科目として発達障害に関する講義を開講し、発達障害の生徒の理解ができる教員を目指す。これをサポートする意識を高めるために、学内教職員向けに研修会を行う。

後者に対しては、アクティブラーニングを取り入れて、実践的な体験をさせることにより、当事者意識を持って発達障害の児童生徒に対応できる教員を目指す。リカレント教育では、発達障害に関する最新の医学的知見、心理検査による評価および教育的な指導法を修得し、自身が巡回相談員や通級指導教室担当などを担当したり、教員や保護者からの教育相談を担当することのできる専門的な知識と指導力を備えた教員を目指す。

4. 主な取組内容

1. 教養科目として発達障害をはじめとする人間の多様性を深く洞察する講義「人間の多様性と共生社会」を開講した。特別支援教育の観点から発達障害について学ぶとともに、障害者福祉を専門とする外部講師を招いて、国際生活機能分類や障害者の権利条約等についての講義も行った。

また、地域教育学ゼミにて、特別支援学校の教員免許取得を目指す学生に対して、インシデントプロセス法による事例検討を前期 1 回、後期 2 回行った。この方法は、ある出来事（インシデント）だけを提供しておき、参加者がプレゼンターに質問して、必要な

情報を聞き出すことにより、全体像を描き出して生徒を理解し、自分が担任教師なら行うべき支援を考えさせるというやり方である。学生が能動的に学習することを学ぶうえ、他の参加者の考えを聞くことで幅が広がるという利点がある。

2. リカレント教育として、現職教員の研修である「LD 等専門員養成研修プログラム」を提供している。これに過去に参加した 37 名の教員に対して、アンケート調査とフォーカスグループインタビュー (FGI) を実施し、本プログラムに対する評価を行った。
3. 大学教職員向けには、「気づけばできる学生個性の磨き方」というタイトルで発達障害学生への理解と支援に関する講演とシンポジウムを開催した。先進的な取り組みをしてきた信州大学教育学部から講師を招いて、鳥取大学で取り組むべき方策について議論を深めた。発達障害の子どもたちに対する認知行動療法の研究会を開催して、実践力を高める機会を設けた。

5. 主な成果

1. 教養科目として平成 26 年度後期に「人間の多様性と共生社会」を開講した。教員免許のための課程認定を平成 27 年度から受ける予定としたため、対象学年を卒業が近い 3 年生と 4 年生としたところ、5 名の受講生のみであった。5 名の受講態度は良好でとくに工学部の学生は、障害者福祉や特別支援教育、発達障害について初めて見聞きすることが多く、講義に対する感想文を見ると興味深く受講した様子が見えられた。

また、地域教育ゼミで行ったインシデントプロセス法による事例検討は、学生にとって役に立つという評価 (100 点満点で平均 89.8 点) であった。自らが能動的に子どもの状態を把握するのは、学校現場において不可欠な行動であることを教示して実施したためか、当事者意識を持って臨んだようである。

2. 「LD 等専門員養成研修プログラム」に対する評価では、6 組の FGI を行った。有用性の高い研修内容として、小児科外来の見学と発達障害の事例を担当して指導すること、ゼミでの発表など能動的な研修内容が高い支持を得たことが判明した。しかし、通常の学級での授業作りについては、十分な内容が学べなかったという意見が多かった。これを補填する目的で、全国自治体 (町村は除く) の教育委員会へ、発達障害の児童生徒にもわかりやすい通常の学級における授業の工夫に関する資料提供を依頼し、7 つの教育委員会から寄せられた資料をホームページ (<http://www.rs.tottori-u.ac.jp/childcenter/result.html>) にて公開することができた。また、こうしたリカレント教育を受けて高い専門性を持つ教員数を増やすために、本プログラムのエッセンスを盛り込んだ短縮版を考案した。
3. 大学教職員向けの講演会とシンポジウムには 98 名の参加があった。これを契機に学生支援センターへ発達障害学生の相談へとつながっており、学内での周知については効果があったと考えている。

6. 今後の課題と対応

1. 教養科目として「人間の多様性と共生社会」のシラバスと講義内容は確定した。教員免許にかかる課程認定を受けて、教員免許を取得するすべての学生にとって、教養として必要であるという認識の定着を図ることが今後の課題である。

また、教育学ゼミで、従来行ってきた内容の一部を変更して、インシデントプロセス法による事例検討を行ったため、実施回数が合計で 3 回と少ないことが課題であると考えら

れる。学生の参加態度と評価が大変いいので、この事例検討を独立した演習として提供することを検討すべきである。

2. 「LD等専門員養成研修プログラム」の大きな弱点は、各教科学習を通常学級の授業で行うための工夫が提供できていないことであった。それは自治体の教育委員会から該当する資料を収集することで、今年度中に補填することができた。現在は1年間の研修であるため、時間的な余裕もあるが、今後こうしたリカレント教育を受けて高い専門性を持つ教員数を増やすためには、考案した本プログラムの短縮版では、医療機関との連携が不可欠であるが、小児科外来に教員が同席することへの倫理的配慮をどうするかが大きな課題である。
3. 大学教職員が、発達障害のある学生に対する理解だけでなく、学生に接する基本的な態度や一定の対応方法を知っているというレベルを目指すためには、今後も研修を継続する必要がある。大学の学生支援センターを中心に、学生の大学生活や学業成就を支援し、成功事例を共有するなどの活動が求められる。

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人鳥取大学

- (1) 担当部署 地域学部会計係
- (2) 所在地 〒680-8551 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地
- (3) 電話番号 0857-31-5075
- (4) FAX番号 0857-31-5076
- (5) メールアドレス reg-kaikei@adm.tottori-u.ac.jp